

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成18年12月13日
資源循環局産業廃棄物対策課長
伊藤 秀明 TEL 671-2526

戸塚区品濃町最終処分場に係る検証結果報告書がまとまりました

横浜市では、戸塚区品濃町最終処分場の産業廃棄物不適正処理事案におけるこれまでの経緯等について検証を行い今後の再発防止に資するため、平成18年1月に学識経験者等の専門家による戸塚区品濃町最終処分場検証委員会（委員長：小賀野晶一千葉大学大学院教授）を設置しました。

同検証委員会は、平成18年1月以降8回にわたり開催され、検証・調査を進めて、12月13日に本市あてに報告書が提出されました。

横浜市では、今後、この報告書を踏まえ再発防止に全力で取り組んでいきます。

1 検証結果の概要

- ・市の対応について当時の法令などの規制内容や許可の基準などを基に検証を行ったが、廃棄物の過剰埋め立てという不適正処理と特定の行政行為の間に直接的な因果関係は確認することはできなかった。
- ・全期間を通じて、許認可に係る個々の行政行為は法令の文言に沿って行われていたが、許可後の行政指導や行政処分に関し、迅速かつ効果的な対応が図られるべきであった。
- ・市は前例が無くても積極的に行動することなどにより、生活環境の保全を推進すべきであった。
- ・市はこうした点を真摯に受け止め、今後このような事案が二度と生じないよう再発防止につなげていく必要がある。

2 再発防止策

報告書では、処分場における効果的な指導、行政指導などの基準の作成、廃棄物処理業者指導の充実、組織内の情報共有と専門技術の向上、関係機関との連携という面から、再発防止に向けた提言が示されています。

3 今後の対応

今後、横浜市はこの報告書を踏まえ、再発防止策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成十五年六月十八日法律第九十八号；産廃特措法）に基づき、行政代執行に係る国の支援について手続きを進め、当処分場の改善を実施していく予定です。

(参考)

1 委員会設置目的

株式会社三興企業が横浜市戸塚区品濃町に設置した最終処分場で行った不適正処理に関して、これまでに市が講じた措置などについて検証を行い、再発防止策を検討する。

2 委員会構成

市長が委嘱した学識者等の専門家5名（名簿は50音順）

	氏名	所属等	専門分野
委員長	小賀野 晶一	千葉大学大学院教授	法律
	作本 直行	日本貿易振興機構アジア経済研究所	国際環境
	高井 佳江子	弁護士	法律
	田中 充	法政大学教授	環境行政学
	徳江 義典	横浜国立大学大学院教授 弁護士	法律

3 委員会開催状況

平成18年1月20日から11月24日まで8回開催し、検証資料に基づく調査分析とともに現地視察や先行事例の調査を行い、報告書を取りまとめました。

4 検証対象期間及び方法

戸塚区品濃町最終処分場で不適正処理に関する指導が始まった平成7年以降を検証の対象期間とし、検証対象期間中の産業廃棄物処分業許可などの市の対応のうち、検証のポイントとして委員会において8箇所を抽出し、当時の市の対応などを各種資料に基づき調査して、当時の法令などを踏まえて評価を行いました。また、その結果を基に再発防止策についても検討しました。

また、検証対象期間の市の対応は互いに密接な関連があることから、全体を通じての総合的な評価も行っています。

5 報告書の構成

本編と資料編から構成されています。

(1) 本編

検証委員会の目的及び検証の方法、概要、市の対応状況などの調査結果、評価、再発防止のための提言を取りまとめました。(25ページ+資料1枚)

(2) 資料編

委員会での検証のために作成した事案調査結果、法律関係などの資料を内容ごとに整理しました。

6 報告書の公開

報告書は、産業廃棄物対策課ホームページに掲載します。

